

令和元年度

定期監査等結果報告書

尾鷲市監査委員



尾 監 第 179 号  
令和2年3月31日

尾 鷲 市 長  
尾鷲市議会議長  
尾鷲市教育長  
尾鷲市選挙管理委員会委員長 様  
尾鷲市公平委員会委員長  
尾鷲市農業委員会会長  
各財政援助団体等の長

尾鷲市監査委員 福 本 和 行

尾鷲市監査委員 内 山 將 文

令和元年度 定期監査等結果報告

地方自治法第199条第2項、第4項及び第7項の規定に基づき監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により次のとおり報告します。

ただし、議選監査委員については、令和元年6月2日までは、小川 公明氏が審査を行ったことを申し添えます。

## 第1 監査対象及び実施日

対 象 部 署		監査実施年月日	掲載頁
1	会計課	R1. 5. 8	5
2	議会事務局	R1. 5. 8	5
3	総務課	R1. 5. 16	5
4	選挙管理委員会	R1. 5. 16	6
5	公平委員会	R1. 5. 16	6
6	監査委員事務局	R1. 5. 8	6
7	市民サービス課	R1. 5. 29	6
8	環境課	R1. 5. 31	7
9	財政課	R1. 5. 31	7
10	商工観光課	R1. 6. 24	8
11	福祉保健課	R1. 6. 26	9
12	教育総務課	R1. 7. 2	9
13	政策調整課	R1. 7. 2	10
14	水産農林課	R1. 7. 9	10
15	農業委員会	R1. 7. 9	11
16	防災危機管理課	R1. 7. 12	11
17	消防団	R1. 7. 12	12
18	建設課	R1. 7. 19	12
19	生涯学習課	R1. 7. 19	12
20	税務課	R1. 7. 26	13
21	尾鷲総合病院	R1. 8. 9	14
22	水道部	R1. 8. 9	14
23	尾鷲中学校	R1. 11. 11	15
24	宮之上小学校	R1. 11. 13	15
25	向井小学校	R1. 11. 15	16
26	三木幼稚園	R1. 11. 8	16
27	三木浦コミュニティーセンター	R1. 10. 28	16
28	行野コミュニティーセンター	R1. 11. 5	17
29	早田コミュニティーセンター	R1. 11. 6	17
30	矢浜コミュニティーセンター	R1. 11. 7	18
31	向井コミュニティーセンター	R1. 11. 7	18
32	梶賀コミュニティーセンター(はらそ)	R1. 11. 8	18
33	北輪内センター	R1. 10. 28	19
34	須賀利センター	R1. 11. 1	19
35	九鬼センター	R1. 11. 6	20
36	南輪内センター	R1. 11. 8	20

●財政援助団体に係る監査

37	協同組合 尾鷲観光物産協会	R2. 1. 15	22
38	公益社団法人 尾鷲市シルバー人材センター	R2. 1. 17	22
39	社会福祉法人 尾鷲民生事業協会	R2. 1. 31	23
40	社会福祉法人 尾鷲市社会福祉協議会	R2. 2. 7	24

●公の施設の指定管理者に係る監査

41	尾鷲市斎場 指定管理者：有限会社小倉葬具店	R2. 2. 14	25
42	尾鷲市地域資源活用総合交流施設「夢古道おわせ」 指定管理者：株式会社熊野古道おわせ	R2. 2. 21	26

## 第2 監査の概要

### 1 監査の種類

地方自治法第199条第2項の規定に基づく行政監査

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等に対する監査

### 2 監査の対象

(1) 平成30年度の財務に関する事務事業の執行、経営に係る事業の管理並びに行政一般について

(2) 財政援助団体の財政援助に係る出納その他の事務執行及び公の施設の管理に係る出納その他の事務執行について

### 3 監査の方法

本年度は次の事項を主眼として、事前提出を求めた監査資料に基づき、各所属長及び担当職員等から説明を受けるとともに、関係諸帳簿及び書類等を調査し監査を実施した。

(1) 予算の執行は、適法かつ効果的に行われたか。

(2) 事務事業は、予算の目的に基づいて行われたか。

(3) 契約事務が公正適切に行われたか。

(4) 財産の取得管理、現金及び物品出納事務が適正に実施されたか。

(5) 補助金交付事務は、補助金等交付規則及び補助金交付要綱等に基づき適正に行われたか。

(6) 前回指摘した事項等の処理状況はどうか。

### 4 監査の結果

各監査対象より提出された関係諸帳簿、証拠書類等を照合点検したところ、予算の執行状況については、概ね良好に実施されていることを確認したが、処理方法において一部改善を要する部分があった。なお、監査対象ごとの監査結果の概要については以下のとおりである。指摘事項については措置結果の報告を求めることとし、注意・確認事項については自主的に対処するよう指示した。

指摘事項については、措置結果報告の期限を3～6ヶ月としている。

### 第3 全体に共通する注意・要望事項

#### ●市長部局、教育委員会ならびに各行政委員会に共通する注意・要望事項

1. 予算の執行や経理状況については概ね良好に処理されているが、支出負担行為、契約行為等財務処理に係る書類における記載誤り、記載漏れ等の軽微な誤り、押印漏れ(決裁印、訂正印漏れ)、資料の添付不足など、改善を要する誤りが散見された。各課、各部署においては、簿冊等への整理保管後においても、上席等により確認を徹底されたい。

また、処理方法や運用の仕方について担当課、担当者ごとに異なるものが一部見受けられた。職員に対する財務会計研修等を継続して実施し、事務処理における全庁的な質の向上を図っていただきたい。

2. 支出関係書類の整理に関しては、一部ではあるが、予算執行の意思決定に係る書類の整備不足や、積算内訳などの資料の添付漏れが散見された。

予算執行にかかる文書の整理は、市民への説明責任に直結していることを理解し、部外者が見ても容易にその内容が理解できる程度に、正確かつ、具体的な記述を心がけていただきたい。また、仕様書等については最新の情報を反映させることで数量、金額の妥当性を確保し、作成に使用した資料については適切に保管していただきたい。

3. 委託事業等においては、不履行による損害やトラブルを防ぐためにも、進捗状況の管理を徹底し、業務完了後の検査・検収の際には、単に完了(出来高)報告書の収受にとどまるような形式的な検査ではなく、契約の内容、目的をしっかりと理解した上で、仕様書と実施された業務内容との間に齟齬が生じていないかを確認、検証し、必要に応じて現場写真の保存や証拠書類の提出を求めるなど、適切な履行確認を徹底されたい。

4. 補助事業の実績報告や収支報告については、事業完了後速やかに提出するよう、補助事業者に指示されたい。また、所管課は、交付要綱・要領等に規定する補助の趣旨・目的、補助対象経費、補助率等の具体的な要件に基づき厳正に提出書類を審査し、必要に応じて現地調査等を実施することで、補助事業の内容及び成果が、補助金の交付目的や条件に適合するかどうかを判断したうえで、速やかに額の確定を行われたい。

また、適正な補助金交付に資するべく、補助金額の妥当性に加え、事業効果の検証ならびに、事業継続の妥当性についての検証作業を引き続き実施していただきたい。

5. 公の施設の指定管理について、当該施設の設置及び管理に関する条例等、業務仕様書、基本協定書、年度協定書、維持管理要求水準やリスク分担表の内容と、指定管理者から提出される事業報告、収支報告等の内容との間に一部不整合なものが見られた。担当課においては、管理業務の実態を把握し、

必要に応じて協定等の内容について見直しを図られたい。

6. 契約事務手順・手続きの統一化、適正化に資するよう、全庁的な契約事務マニュアルの策定を急がれたい。

● 学校・幼稚園に対する注意・要望事項

1. 薬品、備品、図書管理については、台帳のデジタル化が進んだことにより、特定の担当者しか管理できないケースが見られるなど、学校ごとの管理方法に若干の差異が生じていると考える。全ての教職員が同じ水準で管理できるように統一化を図っていただきたい。

2. 老朽化が進んでいる施設については、児童生徒の安全確保のためにも、優先順位を定め、予防的修繕を積極的に実施していただきたい。

● 各地区センター及びコミュニティーセンターに共通する注意事項

1. 各種証明書発行業務における申請書記載内容の確認作業については、規定等を遵守し厳正かつ厳格に実施されたい。

2. コミュニティーセンター使用許可業務においては、受付時に申請者に対して適切な申請書記入を促すとともに、可否、減免に関する判断については、各センター間で統一された取扱いを実施されたい。

※その他、監査時に気付いた軽易な事項については、その都度口頭にて確認のうえ、注意をおこなった。

以降、各部署に係る注意事項等を列記する。なお、注意事項等の一部は、他の部署においても関連するものもあるので十分留意されたい。

## ＜1＞ 会計課

○予算執行の適正化及び、出納事務の合理化を推進するとともに、資金の適正かつ効率的な管理・運用に努めている。

●指摘事項

特に述べることはない。

●注意事項

特に述べることはない。

●要望事項

引き続き、金融機関の経営状態の把握に努められ、健全な資金運用を実施されたい。

## ＜2＞ 議会事務局

○議会中継システムの運用、タブレット配信システムの活用により、議会運営の効率化に努めている。

●指摘事項

特に述べることはない。

●注意事項

特に述べることはない。

●要望事項

特に述べることはない。

## ＜3＞ 総務課

○厳正な定員管理や職員配置により、労働条件の改善や人件費の抑制など、行政改革に取り組んでいる。また、人材育成基本方針に基づく研修実施と併せ、人事評価制度の運用や、コンプライアンス行動指針に基づく職員の資質向上、人材育成に努めている。

●指摘事項

特に述べることはない。

●注意事項

①情報化に関する業務委託契約において、支出負担行為に必要な書類の添付漏れ、記載漏れが散見された。



②業務委託契約における業者見積書や辞退届に記載漏れが散見された。適切な記入を業者に促されたい。

●要望事項

公印使用簿に綴られている様式2号中の公印取扱担当課係員認印と公印看  
守者認印については、尾鷲市公印規則に規定される「公印の保管者」と、原  
議その他の証拠書類と対象審査を行う「指定する所属職員」との対応関係が  
不明瞭であることから、運用実態を整理のうえ、様式の見直しも含めた条文  
の改正など、公印使用時における責任所在の明確化を検討していただきたい。

#### 〈4〉 選挙管理委員会

●指摘事項

特に述べることはない。

●注意事項

特に述べることはない。

●要望事項

特に述べることはない。

#### 〈5〉 公平委員会

特に述べることはない。

#### 〈6〉 監査委員事務局

特に述べることはない。

#### 〈7〉 市民サービス課

○本庁及び各地区センターにおける諸証明書発行やマイナンバー制度に関する  
手続等の窓口業務をはじめ、コミュニティーセンターの管理運営、自治会活動  
の促進、斎場及び共同墓地の管理、空き家対策の推進、集落支援制度の推進に  
加え、国民健康保険事業や後期高齢者医療を所管するなど、幅広く市民サービ  
スの提供を行っている。

●指摘事項

特に述べることはない。

●注意事項

- ①戸籍謄抄本、住民票の写し等交付申請書受付時の、本人確認を要するケースにおいて、証明書番号の控え忘れや、「スミ」とのみ記入のケースがあった。また、使用目的の記載漏れや、地番記載漏れ、申請日付などの申請者による記載漏れが散見されたため、受付担当者および申請者への指導を徹底されたい。
- ②猫避妊手術等補助金交付申請書に不適切な訂正が見られた。
- ③尾鷲市斎場AED購入において、関係資料の不足がみられたので整理を実施されたい。
- ④平成30年度矢浜コミュニティーセンター他11館消防設備点検において業者による辞退届の届け出日の記載漏れ等があった。

●要望事項

特に述べることはない。

## <8> 環境課

○環境保全施策の推進に加え、資源循環型社会の構築に向け、ごみ減量、分別の促進・啓発、リサイクルの推進等の環境施策に取り組んでいる。また、効率的なごみ処理体制の構築を目的とする東紀州5市町合同によるごみ処理施設建設に向け、各関係機関との協議を進めている。

●指摘事項

特に述べることはない。

●注意事項

清掃工場火災報知器受信機取替修繕における決裁文中、入札形式の記載誤り等があったので注意されたい。

●要望事項

広域によるごみ処理施設設置に係る概算費用や他市町との協議内容等、市民が求める情報については、今後とも速やかに公表するよう心掛けていただきたい。

## <9> 財政課

○人口減少にともなう市税収入の減少等により厳しい財政状況が続くなか、財政の健全化に取り組んでいる。

●指摘事項

特に述べることはない。

●注意事項

特に述べることはない。

●要望事項

入札契約制度(事務)の効率化・改善につなげるべく、契約事務マニュアルの策定を早期に実施されたい。

## <10> 商工観光課

○地域特産品の消費、販路拡大にむけ、新たな企業活動を促進するためのネットワーク作りや、尾鷲商工会議所との連携による「食」の産業開発促進事業に力を注いでいる。また、民間主導による「尾鷲よいとこスタンプ事業」や「尾鷲旬のコツまみバル」事業等を展開し、まちなかへの継続的な誘客策を講じている。

○みえ尾鷲海洋深層水の利用拡大、需要開拓の推進を強化すべく、アクアステーションの管理を直轄に改めている。

○「食」のまちづくり基本計画や、尾鷲市版「地方創生における地方版総合戦略」にもとづき、地域資源を活かした観光交流・集客事業を実施している。協同組合尾鷲観光物産協会と連携しながら募集型の着地型観光ツアーを商品として販売して地域への集客につなげている。

○地場特産品情報交流センター、海洋深層水活用型温浴施設「夢古道おわせ」については、指定管理者制度を活用し、情報発信とともに地域資源を活用した体験型観光交流事業を展開している。

●指摘事項

特に述べることはない。

●注意事項

①アクアステーションの業務報告書の収受については、簡易決裁ではなく文書システムによる起案書により決裁されたい。また、報告書の不適正な修正がされているもの、報告者による押印漏れが見受けられた。

②尾鷲観光物産協会補助金の実績検査の際には、単に収支精算書を受け取るだけではなく、仕訳書や事業活動状況を確認され、補助事業の効果・達成度合いについても精査されたい。

③馬越公園管理委託については、仕様書に清掃業務の種類、時間、範囲が明確に記載されていない。仕様書と業務実態との比較検証を実施されたい。

●要望事項

各施設の管理業務委託については、委託に至った経緯について再検証し、整理のうえ、委託の範囲や業務内容の明示化を図りたい。

<11> 福祉保健課

○高齢者の暮らしを支えるため、地域全体で支援する「地域包括ケアシステム」の構築を推進し、在宅医療介護連携事業、認知症初期集中支援事業、生活支援体制整備事業の3事業に重点を置き、社協をはじめとする各関係機関との連携のもと様々な施策を推進している。

○高齢化が進む障がい者への支援施策、生活保護受給者の自立に向けた就労支援に重点を置いた事業等に取り組んでいる。

○平成30年度より福祉保健センターに「子育て世代包括支援センター」を設置し、発達支援に重点を置いた施策や、平成31年度（令和元年度）からは幼児教育無償化、子供医療費等現物給付（窓口負担無償化）等を実施している。

●指摘事項

特に述べることはない。

●注意事項

①平成30年度福祉医療費補助金実績報告に係る書類において、書類受付日と決裁日付との間に不整合の生じているものが見られた。

②尾鷲市家族介護用品支給申請書において、申請書様式中の市の所見記載欄に未記入があった。

●要望事項

保育料滞納整理については、引き続き管理台帳に納付交渉記録を記載のうえ、適正な債権管理を徹底されたい。

<12> 教育総務課

○尾鷲市教育ビジョンに基づき、共創・共有・共感推進事業、ふるさと教育支援事業などを地域との連携により取り組むとともに、教育関連施設の維持管理、休廃校舎の利活用、奨学金貸付、防災学習の推進、スクールバスの運行管理、ITC環境整備等を通じて子供たちが安全、安心で楽しく学び生活できる環境の整備に努めている。

●指摘事項

特に述べることはない。

●注意事項

- ①公印使用簿において、使用印チェック欄及び通数の記入漏れが散見された。また、市長印使用に係る決裁がなされていないものがあった。
- ②輪内スクールバス購入等、入札に係る業者提出の封筒については、教示どおり記載するよう業者に指示されたい。
- ③中学校体育連盟関係選手派遣費補助金及び中学校文化部大会選手派遣費補助金については、実績報告書だけでなく、関係書類の写しの添付を求められたい。また、補助金の趣旨に沿ったあり方を検討されたい。

●要望事項

特に述べることはない。

### 〈13〉 政策調整課

○市政運営の中核として、総合計画、実施計画に基づく各課の事業進捗状況を把握のうえ、政策立案、調整等を通じて市政運営を担っている。また広報紙、ホームページ等を活用した情報発信、統計業務、地域おこし協力隊による集落支援活動の推進、定住移住促進施策の推進、地域住民のニーズに合った交通体系の確保に努めている。

平成31年度（令和元年度）からは尾鷲魅力発信担当を設置し、市の魅力や地域資源の情報発信の強化を図っている。

●指摘事項

特に述べることはない。

●注意事項

- ①地域おこし協力隊活動費補助金において、交付申請書とその添付書類との間に日付の齟齬が生じている。交付決定に係る補助金審査を徹底されたい。
- ②地域おこし協力隊支援補助金の交付申請書において不適切な方法で修正されたものが見受けられた。

●要望事項

特に述べることはない。

### 〈14〉 水産農林課

○農業後継者の育成、担い手不足対策、農業用施設の維持管理、老朽化対策、有害鳥獣対策等を実施している。林業振興においては、市有林主伐事業、林道整備等の基盤整備を通じ、水源涵養、土砂災害防止等の公益的機能の向上に努めるとともに、尾鷲材の安定供給による林業の活性化を推進している。

○漁業経費の増加、担い手不足などにより厳しい状況が続く水産業に対する振興策として、漁場環境の保全及び漁業関連施設の整備、漁場環境調査、養殖技

術開発、種苗放流、後継者・従事者の育成・確保、水産物流通対策等を実施している。

●指摘事項

特に述べることはない。

●注意事項

車両運行日誌において、点検箇所や走行距離の記載漏れがあった。

●要望事項

特に述べることはない。

### <15> 農業委員会

特に述べることはない。

### <16> 防災危機管理課

○将来発生が予想される「南海トラフ巨大地震」に備え、市民の防災意識の向上、災害時の情報発信に努めている。また、地域住民を主体とした防災訓練の実施や防災教育、避難広場や避難経路の整備など、防災・減災に向けた様々な取り組みを推進している。

●指摘事項

特に述べることはない。

●注意事項

①尾鷲市防犯委員会補助金に係る収支予算書において繰越金の記載漏れがあった。

②尾鷲市土砂災害情報相互通報システム防災ネットワーク保守業務において、再委託による実施を認める場合は、再委託の申請を受理したうえで、承認をおこなわれたい。

●要望事項

近年、全国的に大規模な自然災害が頻繁に発生しているため、引き続き防災対策に関しては、積極的かつ適切な措置を講じていただきたい。

## ＜17＞ 消防団

○初期消火活動や防災活動など、消防団の責務が多様化するなか、団員数は減少傾向にあるため、人材育成や加入促進はもとより、施設装備・資機材の充実が課題である。

### ●指摘事項

特に述べることはない。

### ●注意事項

特に述べることはない。

### ●要望事項

特に述べることはない。

## ＜18＞ 建設課

○道路および橋梁の整備、河川管理、排水路、下水管の維持補修、市営管理建築物の維持管理など、都市計画法等に基づく都市基盤の整備、維持管理を担っている。

老朽化が著しい公共土木施設、市営住宅の維持管理や、他課からの依頼による公共建築物設備の修繕、県との連携による都市計画街路事業の推進、中村山公園整備等が課題である。

### ●指摘事項

特に述べることはない。

### ●注意事項

寄附に関する書類において、寄附者による記載漏れが見られた、受領の際には記載を求められたい。

### ●要望事項

市営住宅使用料に係る滞納整理については、管理台帳に納付交渉記録を記載のうえ、令和2年4月1日から施行される「尾鷲市債権の管理に関する条例」に基づき適正な債権管理を徹底されたい。

## ＜19＞ 生涯学習課

○文化事業の振興や、スポーツ振興事業、青少年健全育成事業等を通じ、生涯学習社会の構築・推進に取り組んでいる。

令和3年に開催される三重とこわか国体に向け、関係団体等との連携強化に取り組んでいる。

また、社会教育事業の一環として子育て中の世帯に対する支援や、人材育成、団体に対する支援を強化している。

●指摘事項

特に述べることはない。

●注意事項

- ①尾鷲市他市町公営プール利用補助金について、交付決定にあたり提出された書類に誤りがあり、交付決定後に変更交付決定等の作業がおこなわれている場合があったことから、申請書類の記載内容については、適切な審査を実施されたい。
- ②NPO法人に対する無償による行政財産使用許可について、無償とする判断基準が不明確であるので整理されたい。また、使用許可による方法でなく、使用貸借契約を行うなどの方法についても検討されたい。
- ③天文科学館天体望遠鏡業務委託において契約書に仕様書の添付漏れが見られた。また契約に記載されている作業手順書の位置付けを明瞭にし、実績確認作業に活用されたい。
- ④平成30年度青年スポーツ活動事業補助金、平成30年度国体・高校総体助成金交付金、みえスポーツフェスティバル参加事業補助金については、事業費補助であることから、支払い終了後、可能な限りすみやかに実績報告書の提出を受け、額の確定を行われたい。
- ⑤尾鷲市運動施設使用許可申請書において、記入漏れが散見された。申請者への適切な記入を促されたい。

●要望事項

特に述べることはない。

## <20> 税務課

○地域産業の低迷、就労人口の減少等により、市税収入は減少傾向にあるなか、納税者に対する公平で公正かつ正確な賦課を行っている。

また、収納に関しては納期内納付の推進や、滞納対策の強化等を実施することにより、平成30年度の収納率は96.1%を達成している。

●指摘事項

特に述べることはない。

●注意事項

納税通知書作成業務委託において、第三者委託に関する申請書類の添付が見当たらない上、第三者委託に関する報告受理日と承認書の日付の不整合が見られた。



●要望事項

特に述べることはない。

## 〈21〉 尾鷲総合病院

○地域の二次救急医療施設、へき地医療拠点病院、災害拠点病院としての機能を有する自治体病院として地域住民の生命と健康を守っている。また、365日・24時間の救急医療体制を維持し、地域医療におけるセーフティネットの役割を果たしている。

医師や看護師等の確保や、老朽化が進む医療機器の更新・修繕などの課題が山積するなか、薬品費及び診療材料費等の経費削減をはじめ、DPC制度への参加を計画するなど、経営改革に取り組んでいる。

●指摘事項

特に述べることはない。

●注意事項

- ①公用車運行日誌について決裁印漏れが多数見られた。
- ②契約関係綴りにおいて、決裁者誤りが見受けられた。
- ③木の薫る空間づくり備品購入における仕様書とその別紙との間に記載内容の齟齬が見られた。また、仕様書で指定されている産地証明書の添付が見られなかった。

●要望事項

特に述べることはない。

## 〈22〉 水道部

○人口減少、大口需要の減少により給水収益が減少するなか、平成30年度末には「尾鷲市水道事業経営戦略」を策定し、投資・財政計画に基づく管路診断、配水管布設替工事、改良工事等の施設更新を実施している。

事業経営の効率化を図るなかで、いかに費用を削減し、適正な料金体系へとつなげていくかが課題である。

●指摘事項

特に述べることはない。

●注意事項

量水器取替修繕等の仕様書、図面貸出における申請書において、返却確認

欄の記載漏れが散見された。

●要望事項

特に述べることはない。

<23> 尾鷲中学校

○「豊かな心を持ち、自ら判断し行動できる生徒の育成」を教育目標に掲げ「学びの共同体」の手法を授業に取り入れるなど、学力の「定着、向上を図っている。

●指摘事項

特に述べることはない。

●注意事項

中学校体育連盟関係選手派遣費補助金及び中学校文化部大会選手派遣費補助金の交付申請書の作成にあたっては領収書等の照合作業を慎重に実施していただきたい。

●要望事項

老朽化により体育館の床がめくれ、使用に支障が生じている。子どもたちの安全確保のためにも、本格的な張替えを検討していただきたい。

<24> 宮之上小学校

○「豊かな心・確かな学力・健康な身体を三位一体で育てる」を教育目標とし、様々な地域学習に力を入れ、児童一人ひとりに対し、きめ細かい対応や支援を行っている。

●指摘事項

特に述べることはない。

●注意事項

特に述べることはない。

●要望事項

給食費未収金については時効の起算点に留意しつつ、引き続き解消に努められたい。

## <25> 向井小学校

○「みんなが楽しい学校を、みんなで創る」を教育目標とし、家庭や地域との連携のもと、安全でたのしい学校づくりを実践している。

### ●指摘事項

特に述べることはない。

### ●注意事項

①備品については、小学校所有の物とそれ以外の物を区別して管理されたい。

②家庭科室のガス元栓について、教職員以外が開栓できないよう対策を講じられたい。

### ●要望事項

特に述べることはない。

## <26> 三木幼稚園

○心身ともに健康で笑顔いっぱいの子ども～心豊かにたくましく生きる子供の育成～を教育目標に、園外活動などを通じ、豊かな感情・好奇心・探求心を培い、地域との交流において様々な年齢層の人とのかかわる力を養うことに力を注いでいる。

### ●指摘事項

特に述べることはない。

### ●注意事項

特に述べることはない。

### ●要望事項

特に述べることはない。

## <27> 三木浦コミュニティーセンター

○少子高齢化が著しい中、コミュニティーセンターを通じて幅広い年代が集まる機会の創出を目標として、教室、町民文化展など様々な行事を行っている。

### ●指摘事項

特に述べることはない。

### ●注意事項

①納税証明交付申請書において申請者と納税義務者・登録名義人との関係記

載欄に記入誤り、記載漏れがあった。交付の際に確認し、申請者に対し適切な訂正を促されたい。

②領収印押印誤りについては二線抹消などで適切に訂正されたい。

●要望事項

特に述べることはない。

<28> 行野コミュニティーセンター

○著しい高齢化によりコミュニティ活動への参加者が限定されているなか、地区住民が気軽に参加できる場を提供している。

●指摘事項

特に述べることはない。

●注意事項

特に述べることはない。

●要望事項

施設の経年劣化部分(外壁階段等)については、計画的な修繕を検討されたい。

<29> 早田コミュニティーセンター

○地域活性化のため、一人でも多くの住民が、健康で、楽しく、住みやすいまちづくりに公民館を利用できるよう心掛けたセンター運営に取り組んでいる。

●指摘事項

特に述べることはない。

●注意事項

①戸籍・住基関係証明書交付申請書において、記載漏れが散見されたので、受付時における確認を徹底し、申請者に対し適切な記載を促されたい。

②コピー使用申請書において申請日と受付日の不整合が見られた。また、月次集計においても誤りが見受けられたので、確認作業を徹底されたい。

●要望事項

新たに文化活動を実施している団体に対しては、会の運営状況等を把握し、登録団体への移行資格要件があると判断した場合は、積極的に登録制度(使用料減免制度)を紹介していただきたい。

### 〈30〉 矢浜コミュニティーセンター

○積極的な講座・教室の開設を通じ、地域活動の中心として、高齢者や子供たちの居場所づくり、仲間づくりの場を提供している。

●指摘事項

特に述べることはない。

●注意事項

使用許可申請書綴において、申請書及び許可書の保管漏れと、記載内容に誤りのあるものが見られた。使用許可関係書類の整理保管を徹底されたい。

●要望事項

特に述べることはない。

### 〈31〉 向井コミュニティーセンター

○元気な地域づくりの活動拠点となるよう、世代間交流の活発化に重きを置いた講座の開催に力を注いでいる。

●指摘事項

特に述べることはない。

●注意事項

特に述べることはない。

●要望事項

特に述べることはない。

### 〈32〉 梶賀コミュニティーセンター

○誰もが気軽に利用でき、地域住民の活力あるまちづくり、人づくりの活動拠点として活用されている。

●指摘事項

特に述べることはない。

●注意事項

①使用許可申請書について、免除理由等の記載漏れ、訂正印漏れ等が散見された。

②コミュニティーセンター調定表(控)において、表記誤りが散見された。

③税務関係証明書交付申請書において、使用目的の記載漏れが散見された。

受付時における確認を徹底し、申請者に対し適切な記載を促されたい。

●要望事項

特に述べることはない。

### 〈33〉 北輪内センター

○戸籍・住民票、印鑑登録証、税務関係証明書等の各種証明書の発行や、火葬許可書、母子手帳の交付、市税の収納、し尿汲み取りの受付などの窓口業務のほか、所管地区(三木浦、三木里、名柄、小脇)からの要望等の取りまとめや、所管コミュニティーセンターの管理業務を担っている。

●指摘事項

特に述べることはない。

●注意事項

①税務関係証明申請書において、申請者と納税義務者・登録名義人との関係が正しく記載されていないものがあつた。受付の際の職員による確認の徹底と、必要に応じ、申請者に対し適切な訂正を促されたい。

②固定資産税関係証明申請書において、必要とする地番を記載する代わりに発行した証明書の写しが添付されていた。申請に際しては申請者本人による地番等の記載が必要であると思われるため、運用方法について税務課と協議されたい。

③戸籍・住民用公用請求申請書の申請者の権限事項の記載漏れがあつた。また、委任状の訂正において、訂正印がない訂正が見られた。受付の際の職員による確認を徹底し、申請者に対し適切な訂正を促されたい。

●要望事項

特に述べることはない。

### 〈34〉 須賀利センター

○戸籍・住民票、印鑑登録証、税務関係証明書等の各種証明書の発行や、火葬許可書、母子手帳の交付、市税の収納、し尿汲み取りの受付などの窓口業務のほか、地区からの要望等の取りまとめや、須賀利コミュニティーセンターの管理業務を担っている。

●指摘事項

特に述べることはない。

●注意事項

- ①印鑑登録証明書交付申請書において本人確認欄が未記入のものがあつた。
- ②税務関係証明書交付申請書において、申請者と納税義務者・登録名義人との関係についての記載誤りや、評価証明書の申請に際し地番等の記入の無いものがあつた。申請者に対し適切な記入を促されたい。

●要望事項

特に述べることはない。

### <35> 九鬼センター

○戸籍・住民票、印鑑登録証、税務関係証明書等の各種証明書の発行や、火葬許可書、母子手帳の交付、市税の収納、し尿汲み取りの受付などの窓口業務のほか、所管(九鬼、早田)地区からの要望等の取りまとめや、所管コミュニティーセンターの管理業務を担っている。

●指摘事項

特に述べることはない。

●注意事項

戸籍謄抄本、住民票の写し等交付申請書及び印鑑登録証明書交付申請書において記載漏れがあつた。住民票交付申請において必要者名の記入の無いもの等があつた。受付時における確認を徹底し、申請者に対し適切な記入、訂正を促されたい。

●要望事項

特に述べることはない。

### <36> 南輪内センター

○戸籍・住民票、印鑑登録証、税務関係証明書等の各種証明書の発行や、火葬許可書、母子手帳の交付、市税の収納、し尿汲み取りの受付などの窓口業務のほか、所管地区(賀田、古江、曾根、梶賀)からの要望等の取りまとめや、所管コミュニティーセンターの管理業務を担っている。

●指摘事項

特に述べることはない。

●注意事項

- ①戸籍謄抄本、住民票の写し等交付申請書、印鑑登録証明書交付申請書において、必要事項の記載漏れがあつた。受付時における確認作業を徹底し、申

請者に対し適切な記入を促されたい。

②税務関係証明書交付申請書において申請者による必要事項の記載漏れが見られた。受付時における確認作業を徹底し、申請者に対し適切な記入、訂正を促されたい。

③コピー使用申請書の内訳金額の記載漏れがあった。

●要望事項

特に述べることはない。



## ◆財政援助団体に係る監査

以下の財政援助団体については、該当事業が関係法令や補助金等の交付基準等に従って適正に実施されているか、効果は十分に発揮され、担当課による検証が実施されているか等について、提出された資料や、決算報告書及び実績報告書等で確認し、現地にて監査を実施した。

各団体とも補助金等の交付目的に従い、概ね適正な事業が執行されているものと認められた。

### <37> 協同組合 尾鷲観光物産協会 (所管課：商工観光課)

○本市の自然、歴史、文化、農林水産物、伝統技術・芸能、人材などの地域資源を活用して観光、物産、飲食業等の振興を図り、地域の活性化に寄与することを目的とし、市内外からの観光案内、熊野古道とその周辺のPR、特産品紹介、尾鷲まるごとヤーヤ便事業、レンタサイクル事業、教育体験事業(着地型観光ツアー事業)等のほか、市からの補助事業として、観光・物産パンフレット作製や尾鷲セラピストの会などの共同宣伝事業、マーケティング調査等の調査研究事業、モニターツアーや観光案内板設置等の研究開発事業を行っている。

なお、平成30年度より、ふるさと納税関連業務を市から受託している。

補助金名	補助金額(円)
尾鷲観光物産協会補助金	11,645,819

#### ●指摘事項

特に述べることはない。

#### ●注意事項

- ①補助事業と自主事業との経理区分を明確にすべく、勘定科目コードを有効に活用するなど、仕訳書の段階から内容を詳細かつ明確に表記するよう心掛けられたい。
- ②各事業の成果と位置付けを明確にするため、その裏付けとなる日報の作成について検討されたい。
- ③事業間における人件費の按分方法の明確化を図られたい。

#### ●要望事項

特に述べることはない。

### <38> 公益社団法人 尾鷲市シルバー人材センター

(所管課：福祉保健課)

○高齢者の雇用の安定等に関する法律に基づき設置されているシルバー人材センターは、高齢者が働くことを通じて生きがいを得ると同時に、地域社会

の活性化に寄与することを目的に、定年退職者などの高年齢の希望に応じ、臨時的就業や、その他の軽易な業務に係る就業の機会を提供している。

補助金名	補助金額（円）
尾鷲市シルバー人材センター運営補助金	2,847,000

- 指摘事項  
特に述べることはない。
- 注意事項  
特に述べることはない。
- 要望事項  
特に述べることはない。

#### <39> 社会福祉法人 尾鷲民生事業協会 （所管課：福祉保健課）

○尾鷲市唯一の認可保育所として保育所7園の運営に加え、地域の保育事業、乳児保育事業等を担っている。また、放課後児童健全育成事業、地域子育て支援センター事業を実施している。

補助金名	補助金額（円）
認可保育所に対する特別助成金事業補助金	11,283,000
社会福祉法人尾鷲民生事業協会 看護師配置事業補助金	5,542,000
尾鷲第一保育園 障害児保育事業補助金	5,654,000
尾鷲第二保育園 障害児保育事業補助金	5,654,000
尾鷲第三保育園 障害児保育事業補助金	11,308,000
尾鷲第四保育園 障害児保育事業補助金	8,481,000
矢浜保育園 障害児保育事業補助金	5,654,000
尾鷲第一保育園 延長保育事業補助金	3,806,500
尾鷲乳児保育園 延長保育事業補助金	3,806,500
尾鷲第二保育園建設費借入に係る元利補給金	3,568,677
南輪内保育園建設費借入に係る元利補給金	1,796,060
認可保育所修繕事業補助金	2,350,000
合計	68,903,737

- 指摘事項  
特に述べることはない。
- 注意事項  
特に述べることはない。

●要望事項

特に述べることはない。

<40> 社会福祉法人 尾鷲市社会福祉協議会 (所管課：福祉保健課)

○社会福祉協議会は、民間組織としての「自主性」を活かし、住民参加による地域福祉推進の中核を担う団体として昭和48年から活動を開始し、多様なサービスを展開してきた。

平成29年度から地域包括支援センターを開設し、公的なサービスの提供だけでなく地域の力を活用しながら児童、高齢者、障がい者を支えるシステム作りに取り組んでいる。

補助金名	補助金額 (円)
尾鷲市社会福祉協議会運営費補助金	52,527,651

●指摘事項

特に述べることはない。

●注意事項

特に述べることはない。

●要望事項

【所管課に対して】

所管課による補助金検査の際には、勘定元帳と仕訳書との突合作業、貸金台帳と、給与の振込依頼書の明細、法定福利費の計算結果等との突合作業などを実施されたい。

## ◆公の施設の指定管理者に係る監査

公の施設の指定管理者にかかる監査については、それぞれの協定書に定める基準が遵守され、施設が適正に管理されているか、指定管理業務に係る事務処理が適切に実施されているかや市の経費削減にとって有効であるか等を着眼点とし、以下の施設管理者に対し事業概要の聞き取りを行うとともに、関係書類の提出を求めたうえで監査を実施した。

### <41> 尾鷲市斎場

(所管課：市民サービス課)

○昭和62年に建設された尾鷲市斎場は、平成15年度より火葬業務を含む施設管理業務を指定管理者が担っている。近年においては老朽化が施設各所に進行しており、施設機能維持にかかる修繕が喫緊の課題である。

- ・指定管理者：有限会社 小倉葬具店
- ・指定期間：平成30年4月1日から令和5年3月31日
- ・指定管理料：14,298,000（税込）平成30年度分

収入の部		支出の部	
科目	決算額(円)	科目	決算額(円)
指定管理料	14,298,000	人件費	9,172,652
		外部検査委託料	574,012
		光熱水費・通信費	2,231,800
		事務費	122,143
		修繕費	4,980
合計	14,298,000	合計	12,105,587

収入 14,298,000 円－支出 12,105,587 円＝差引 2,192,413 円

#### ●指摘事項

特に述べることはない。

#### ●注意事項

特に述べることはない。

#### ●要望事項

本施設は、市民生活にとって必要不可欠なものである。災害等の非常時や緊急時においても安定した稼働が維持されるよう、今後も、きめ細やかな予防的修繕や計画的改修等による機能維持を図っていただきたい。

## ＜42＞ 尾鷲市地域資源活用総合交流施設【夢古道おわせ】

(所管課：商工観光課)

○平成19年度のオープンより本市の情報発信基地、交流ネットワークの拠点としての役割を担っている。地域資源である深層水を活用した温浴施設の運営を中心に、特産品創出、地域産業の活性化、集客交流人口の増加等を推進する中核施設としての役割を担っている。

- ・ 指定管理者：株式会社 熊野古道おわせ
- ・ 指定期間：平成28年4月1日から平成31年3月31日
- ・ 指定管理料：11,113,890円（税抜）平成30年度分

収入の部		支出の部	
科目	決算額（円）	科目	決算額（円）
指定管理料	11,113,890	仕入	38,103,086
売上	85,645,775	人件費	23,785,183
雑収入(受入手数料含)	983,931	公告宣伝費	779,735
その他(受取利息等)	7,407	水道光熱費等経費	37,541,418
		法人税等	92,500
		雑損失	9,073
合計	97,751,003	合計	100,310,995

※損益計算書より

収入 97,751,003 円 - 支出 100,310,995 円 = 差引 △2,559,992 円

### ●指摘事項

特に述べることはない。

### ●注意事項

#### 【所管課に対して】

次回、指定管理を実施する場合には、指定管理における現状と課題についてよく検討を行っていただき、仕様書等について精査を行っていただきたい。

#### 【指定管理者に対して】

経理状況については、法人会計全体の損益報告書を提出いただいているが、指定管理部分のみの経理状況についても整理し報告していただきたい。

### ●要望事項

#### 【指定管理者に対して】

施設の老朽化が一部で見受けられた。施設の維持管理については、今後も万全の注意を払っていただきたい。特に修繕については、市、管理者双方が定期的な確認作業を実施し、予防的修繕を積極的に実施していただきたい。